

# 赤ちゃんが生まれたら

## 1 出生届

赤ちゃんが生まれたら 2 週間以内に届け出しましょう。医療機関が発行する出生証明書の左半分が出生届の用紙になっています。

**場所**：役場税務住民課総合窓口

**お問い合わせ**：役場税務住民課 戸籍年金係

TEL：4-2511（内 116・117） IP：4-251103

## 2 出産育児一時金

出産育児一時金が、加入している健康保険から直接医療機関に支払われます。

**金額**：50 万円（産科医療補償制度未加入の病院での出産は 48.8 万円）

**場所**：分娩予定の医療機関窓口

**お問い合わせ**：分娩予定の医療機関又は加入している健康保険

## 3 子育て応援給付金

出生した児童の養育者に対し経済的負担の軽減を図るため、給付金を支給します。

**支給額**：児童 1 人につき 5 万円

**お問い合わせ**：役場保健福祉課 TEL4-2511（内 122） IP：4-251104

## 4 乳幼児等医療費助成

18 歳までの子どもの保険診療分にかかる医療費自己負担分額を全額助成します。

**場所**：役場保健福祉課

**必要なもの**：子どもの保険証

**お問い合わせ**：役場保健福祉課 TEL：4-2511（内 124） IP：4-251104

## 5 乳児すこやかに育て応援事業

乳児の育児期に必要な様々な育児用品等にかかる諸費用に対して、保護者の負担軽減を図るため商品券を支給します。

**支給額**：月額 3,000 円

**支給月**：8 月・12 月・4 月に前月分まで支給

**助成対象者**：2 歳未満の子どもを持つ保護者

（2 名以上の場合は人数に応じ助成）

**助成期間**：誕生月又は転入月（原則として申請時）から満 2 歳を迎える誕生月の前月まで

**場所**：役場保健福祉課

**お問い合わせ**：役場保健福祉課 TEL：4-2511（内 124） IP：4-251104

## 6 児童手当

中学校終了までの子どもを養育している方に支給されます。(所得制限あり)

**支給額**：3歳未満 15,000円 3歳以上 10,000円 (第3子以降 15,000円)

※中学生は一律 10,000円

**支給月**：6月・10月・2月に前月分まで支給

**場所**：役場保健福祉課

**必要なもの**：世帯全員の保険証・受給者となる方の通帳またはキャッシュカード・マイナンバーカード

**お問い合わせ**：役場保健福祉課 TEL：4-2511 (内124) IP：4-251104

## 7 産婦健康診査

産後の心身の回復状況を確認するための産婦健診を無料で受けられる産婦健康診査受診票を交付します。

**場所**：総合福祉センター「ハピネス」

**日程**：妊婦相談時 他

**お問い合わせ**：総合福祉センター「ハピネス」 TEL・IP：4-3356

## 8 産後ケア事業

助産師による心身のケアや育児のサポートが受けられます。訪問による支援と実施施設へ来所しての支援があります。

**場所**：各家庭・のぐち母乳育児相談室(名寄市)等の事業実施施設

**日程**：産後退院後～産後1年を経過するまで

**お問い合わせ**：総合福祉センター「ハピネス」 TEL・IP：4-3356

## 9 新生児聴覚検査費助成

産後間もない赤ちゃんが行う「新生児聴覚検査(初回検査)」を無料で受けられる受診票を交付します。

**日程**：妊婦相談時 他

**お問い合わせ**：総合福祉センター「ハピネス」 TEL・IP：4-3356

## 10 1か月児健康診査

赤ちゃんの退院後の経過や状態を確認するための1か月児健康診査を無料で受けられる1か月健康診査受診票を交付します。

**場所**：総合福祉センター「ハピネス」

**日程**：妊婦相談時 他

**お問い合わせ**：総合福祉センター「ハピネス」 TEL・IP：4-3356



## 11 新生児訪問・2か月児訪問

赤ちゃんとお母さんのところに保健師が訪問します。

場所：各家庭

日程：随時

お問い合わせ：総合福祉センター「ハピネス」 TEL・IP：4-3356

## 12 予防接種

感染症の発生やまん延、重症化を予防するために行っています。

場所：町立下川病院

詳細：15～16 ページに掲載

お問い合わせ：総合福祉センター「ハピネス」 TEL・IP：4-3356

## 13 乳幼児健康診査・乳児相談

乳幼児の健康と発育発達を図るため、月齢に応じて健診（診察、身体測定、発達発育・子育て相談、子どもの育ちについてのお話、栄養相談、歯科相談等）を行います。

場所：総合福祉センター「ハピネス」

詳細：15・17 ページに掲載

お問い合わせ：総合福祉センター「ハピネス」 TEL・IP：4-3356

## 14 股関節脱臼検診

股関節脱臼の早期発見のため、触診検査をします。

場所：総合福祉センター「ハピネス」

日程：3～4 か月児健診で実施

お問い合わせ：総合福祉センター「ハピネス」 TEL・IP：4-3356



## 15 歯の相談・フッ素塗布

歯科相談、ブラッシング指導、フッ素塗布（無料）を行っています。歯科相談、ブラッシング指導だけでもご利用ください。（要予約）

|     | 歯の相談                                      | フッ素塗布   |
|-----|---|---|
| 対象者 | 1歳頃から小学6年生まで                              | 1歳頃から就学前まで  |
| 日程  | 2024年5月13日（月）<br>9月2日（月）<br>2025年1月20日（月） | 2024年4月17日（水）<br>5月29日（水）<br>9月25日（水）<br>10月23日（水）<br>2025年1月29日（水） |
| 時間  | 午後3時～午後5時30分                              | 午前11時～午前11時30分<br>午後3時～午後5時30分                                      |
| 料金  | 無料  |   |

場所：総合福祉センター「ハピネス」

お問い合わせ：総合福祉センター「ハピネス」 TEL・IP：4-3356

## 16 訪問・健康相談

子どもや家族の心身の健康状態や不安・悩み等に対し、訪問や電話・面談等で個別に支援を行っています。子どもの計測やさまざまな相談にも対応しています。

**場所：**総合福祉センター「ハピネス」・各家庭

**日程：**随時

**お問い合わせ：**総合福祉センター「ハピネス」 TEL・IP：4-3356

## 17 子育て支援センター

子育て支援センターは、下川町認定こども園内の支援センター室で行っています。無料で利用できる施設です。親子でお気軽にご利用ください。

### ●子育て相談

月～金曜日 電話・面接で子育て相談を行っています。  
子育てに関する不安や悩みなどお気軽にご相談ください。

### ●一般開放「こんにちは広場」

あそびの場として支援センター室を開放しています。  
月～金曜日 9：00～12：00、15：00～17：00  
(お昼寝をする12：00～15：00の間はご遠慮ください)  
ご自由にお越しください。

### ●あそびの広場「きらきら」

親子で集まって交流をします。  
毎週木曜日 10：00～11：30  
ご自由にお越しください。



### ●0歳児あそびの広場「ぴよぴよ」

0歳児の親子が集まって交流をします。  
妊娠中の方も見学できます。  
毎月第2・4水曜日 10：00～11：30  
ご自由にお越しください。



※「きらきら」・「ぴよぴよ」の日程が変更する場合があります。  
IPでお知らせしますのでご確認ください。

**2024年度「きらきら」「ぴよぴよ」実施予定日は19～24ページに掲載**  
**お問い合わせ：**下川町認定こども園「こどものもり」 TEL・IP：4-2413

## 18 町民会館図書室

町民会館で図書室を開室しています。赤ちゃんや子ども連れでも利用しやすいようカーペットのお部屋にたくさんの絵本等を用意しています。ブックスタートでは絵本の読み聞かせや配布を行っています。お気軽にご利用ください。

**開室時間**：10：00～18：00（平日・土日） 休室日：祝日・年末・年始

**お問い合わせ**：教育委員会社会教育係 TEL：4-2511（内514）

図書室 TEL：4-2511（内519） IP：8-0317

## 19 放課後子ども教室【キッズスクール】

小学生を対象に、放課後や土日祝日を利用して、様々な体験活動を行う放課後子ども教室（キッズスクールは毎月2～4回程度）を開催しています。活動内容については、事前に学校配布およびIP端末、下川町HP、下川町公式LINEでお知らせしています。参加には申込が必要です。

**活動内容例**：工作、料理、アウトドア、スポーツ、美術、文化体験など

**お問い合わせ**：教育委員会社会教育係

TEL：4-2511（内513） IP：4-251111

## 20 児童室

町民会館2階児童室は、児童や親子が自由に来館し、楽しく遊ぶ交流の場として利用できます。

**休室日**：日曜、祝日、年末・年始

**開室時間**：平日 10：00～12：00 13：00～18：00

土曜日 8：30～12：00 13：00～18：00

※12：00～13：00は閉室となるので、利用できません。

未就学児童につきましては、10：00～12：00まで利用できます。

（利用時間に変更となる場合があります。）

**お問い合わせ**：教育委員会学校教育係

TEL：4-2511（内512・517） IP：4-251111

児童室 TEL：4-2511（内577） IP：8-0316

## 21 児童クラブ

児童帰宅時に、就労等により保護者が家庭にいない児童を対象とした児童クラブを町民会館2階児童室で開設しています。

**開室時間**：平日 下校時～18：00

土曜日・長期休暇・臨時休校日 8：30～18：00

**お問い合わせ**：教育委員会学校教育係

TEL：4-2511（内512・517） IP：4-251111

児童室 TEL：4-2511（内577） IP：8-0316